資料 1

第5回国語分科会漢字小委員会‧議事録

平成25年11月12日(火) 13時30分~15時25分 文化庁 · 特別会議室

[出席者]

(委員) 内田主査, 沖森副主査, 石垣, 井田, 岩澤, 影山, 鈴木(一), 関根, 出久根, 納屋各委員(計10名)

(文部科学省・文化庁) 岩佐国語課長,氏原主任国語調査官,鈴木国語調査官, 武田国語調査官ほか関係官

[配布資料]

- 1 第4回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 「異字同訓」の漢字の使い分けくサ~ナ行> (素案)

[参考資料]

○ 漢字小委員会の審議状況について(経過報告)(第53回国語分科会資料)

[机上配布]

○ OECD国際成人力調査 調査結果の概要 (委員限り)

[経過概要]

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 開会に当たり、岩佐国語課長から挨拶及び机上配布資料「OECD国際成人力調査 調査結果の概要」の説明があった。
- 3 前回の議事録(案)が確認された。
- 4 事務局から参考資料「漢字小委員会の審議状況について(経過報告)」及び配布資料 2の説明があり、説明に対する質疑応答の後、意見交換を行った。
- 5 次回の漢字小委員会は、12月3日(火)午後2時から4時まで旧文部省庁舎・文部 科学省第1会議室で開催することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

〇内田主査

それでは、事務局に配布資料の説明をお願いしたいと思います。

<事務局から、「参考資料」及び「配布資料2」について説明。>

○内田主査

ただ今の御説明に何か御質問がありますでしょうか。

○岩澤委員

今「すすめる」に併せて「おくれる」の説明があったんですけれども、今現在、前回の 資料ではなくて、今回の配布資料2で言うと、「遅」の方が「手遅れになる」というのは 「遅い」という字だけなんですね。辞書によっては「後」の「手後れ」を書いているものも結構あると思います。しかも、辞書によって順番が違ったりしています。

御説明のとおり、「後」の「おくれる」という訓は昭和48年の「当用漢字改定音訓表」の実施で入ってきたものですから、それより前に、中学校や、高校ぐらいで教育を受けた人間はほとんどの人が、「おそい」は「遅」だけなんですよね。「何秒遅れる」というのが「後」ということはないだろうみたいな感じです。年代によってかなりこれは差がある。その理由も先ほど氏原主任国語調査官の御説明にあったとおりだと思うんですけれども、例えば、「出おくれる」というのはほとんどが「遅」なんですね。だけれども「手おくれ」になると変わってくる。また、「時代おくれ」という言葉になると、これまた両方使っているというような状況で、かなりこの「おくれる」というのは、ここで整理をされたんだけれども、「手おくれ」そのものもほかの表記をしている辞書もあったりして、どうなのかなと思うんです。どういうことでこうなっているのかという理由は大体分かってきたんですけれども、最終的にどう整理するのかということで言うと、もうちょっと検討が要るのかなという感じを持っています。

○氏原主任国語調査官

今おっしゃったとおり、例えば、手元にある電子辞書で言うと、「手おくれ」は「後」と「遅」と見出しに両方出てきますが、「出おくれる」の方は「遅」だけです。ところが、もう一つ別の辞書に切り替えて見てみると、「手おくれ」も「出おくれる」も「後」と「遅」の両方を見出しに出しているんですね。

ですから、この辺りのところをどうするのかというのは非常に難しいですよね。これが 先ほどの説明で申し上げたことです。それから、辞書によっては、「手おくれ」の見出し について「遅」の方を外に出しておいて、括弧して「後」の「手後れ」を入れているのも あります。その辞書では、「出おくれる」は「遅」だけです。

というように、おっしゃったとおり、辞書によってかなり扱いが違っています。これは やはり国語施策のこれまでの経緯というか、影響などがあると思うんですね。昭和23年の 「当用漢字音訓表」に音訓が入っていなかった関係で、元々は使い分けていた別の音訓で 代用しているうちに、その代用した音訓が広がっていったり、定着したりしたというもの も結構あります。昭和48年の「当用漢字改定音訓表」では音訓をかなり増やしましたが、 一方、それまでの経緯を引きずっている部分もあります。

そういう点で、この資料がこれから意味があると思うのは、現行の平成22年常用漢字表の精神からすると、こういうふうな使い分けというのがある程度一般的なんだということを示すことだと思うんですね。余りどっちでもいいというような形で示すのではなくて、どうしてもという場合には括弧して中に入れるということはあると思うんですけれども、ある程度は整理して、先ほどの「お薦めの銘柄」でも、「薦」の後ろに括弧して「勧」を入れておくというやり方もあるんですけれども、そういうように括弧ばかりが付くというのはどうかと思うんですね。常用漢字表に入っている「勧」にも「薦」にも、訓の「すすめる」が入っているというのは、こういうような使い分けというのを想定して入れているんですよ、というようなことをやはり整理して示すということが非常に重要なところなんだろうと思うんですね。

ですから、今、御指摘いただいた問題というのは、この資料作成の正に根幹に関わっている部分ですので、ちょっとその辺りについてもいろいろ御意見を頂けると、また15日に漢字に関する打合せ会がありますので、そのときにも、非常に参考になるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〇内田主査

そうすると、この検討を引き続きやったらどうかということですね。

はい。できれば少し御意見を頂けると、有り難いと考えております。

もう一つ付け加えますと、インターネットではこうなっているという話を先ほどいたしましたが、それも元のところは国語辞典がそうなっているからというようなところもあるんですね。やはり世の中の人は国語辞典の見出しの表記というものを参考にしますので、その辺りも含めて…。

〇内田主査

そうですね。いかがでしょうか。

○影山委員

国語辞典だけじゃなくて、日本語変換のときに変換ソフトによって最初に出て来たら、その漢字をそのまま使ってしまうということが自分なんかもあるんですけれども、使っている一般国民の方はどちらがいいかということは分からずに、先に出てくるから使おうじゃないかとか、国語辞典に載っているから使おうじゃないかと、別に変な強い信念なしに使っているようなことも感じられます。この漢字小委員会としてはある程度筋道を立ててあげた方が、導いてあげると言いますか、その方がいいんじゃないかと思うんです。

○内田主査

関根委員はいかがですか、これについて、新聞では。

○関根委員

今日、改めて基本的な考え方からずっと説明していただいて思ったんですが、括弧で入れるのはいいんですけれども、この資料自体が参考として提示するものとすると、括弧を入れると括弧の方はどちらでもいい、じゃあ、括弧がないのはこちらで書くんだという、括弧を入れることによって、逆に何か参考ではなくて、何ですかね、拘束性というのか、規範性が強まってしまうようなこともあると思うんですよ。飽くまでこれ全体が目安なんだから、それはどちらでもいいということになるわけですからね。ですから、特に「おくれる」なんかは、どちらに決めるかはすごく難しいんですけれども、一つは括弧が付いているようなものはやはり全て備考を入れて、なぜ括弧なのかというのを説明しておく必要があるんじゃないのかなと思いました。そういうことによって、資料の目安という性格ももうちょっとはっきりするでしょうし、というのは、やはりこの「おくれる」の場合なんかでも、この中だけで処理するのは無理だと思うんですよね。だから、やはりこれはなぜこうなのかというのは備考欄で説明した方がいいんじゃないかなと思うんです。

〇内田主査

後は、使用頻度とか、それもすぐにはちょっと今調べるのが難しいですね。今のような 御意見を踏まえて、この「おくれる」に関しましては使用頻度などもお調べいただいて、 漢字に関する打合せ会のところで少し検討し、今、関根委員の言われた括弧が入っている 場合と入っていない場合、それは備考でちょっとなぜこれは付けないのかみたいなところ を整理できればいいと思います。一つの項目の中で入っているものと入っていないものが あるとやはり入っていないことによって一方を選択させるという拘束性が確かに強くなる ので、それについてもここで議論というのは難しいかと思いますので、課題として残させ ていただいて検討したいと思います。ほかに岩澤委員は、この前の資料でお気付きになら れた点はありますか。

○岩澤委員

実際に私どもは字幕放送で、結構この「おくれる」というのを使うので、かなり頻繁に 出てくるものですから、ちょっとこれにこだわっていろいろ調べてみたんですけれども、 特にそれ以外にはございません。

〇内田主査

これについては宿題ということで、事務局で調べていただいて、漢字に関する打合せ会で備考の、どこに記述するかということも含めて検討させていただきたいと思います。

それでは、今日の配布資料2の検討に入ってよろしいでしょうか。今日は配布資料2の各ページごとに御意見を伺いたいと考えております。事前に送付してありますので、御覧になって何か気になったところがあれば、遠慮なさらず御発言、御指摘いただければ有り難いと思います。1ページ目から始めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○影山委員

「さす」のところですけれども、三つ目の「とげが刺す」の「刺す」は、例文の中には「とげが刺さる」と自動詞も入っていますけれども、見出しに自動詞を付け加えなくてもいいですか。他動詞だけが四つ並んでいますけれども。

○沖森副主査

確かに、これは「さす」の項目ですので、「さす」が示されていればいいということであれば、この「刺さる」についてはちょっと別な用例を考えたいと思います。

〇内田主査

ほかにはいかがでしょうか。

では、1ページ目は今の、自動詞の用例を検討させていただくということで、2ページ目に移りたいと思います。2ページ目はいかがでしょうか。

○影山委員

この見出しの二つ対になっている「しずまる・しずめる」のようなところですね、自動詞と他動詞、前回の資料のところは、他動詞が前に来て自動詞が後だったと、ざっと見たところそんな印象を受けたんですけれども、ここは「しずまる」が前に来ています。何か理由があるんでしょうか。たまたまこうなっているんでしょうか。「しまる・しめる」のところもそうです。

○氏原主任国語調査官

「国語関係答申・建議集」の201ページ,基本的には、この昭和47年の「「異字同訓」の漢字の用法」に従っています。昭和47年ので「しずまる・しずめる」となっているので、ここもその順番に合わせてあるということです。

○内田主査

そうすると、47年ので、自動詞、他動詞の順番が入れ替わっているところもあったんで しょうかしら。どちらか一貫させた方が分かりやすいと思うんです。

○沖森副主査

順番に一応並んでいる場合もあったり、確かにいろいろですね。でも、大体あいうえお順に辞書的な順番で並んでいるんではないかと思うんです。

○影山委員

そういうことですか。

○沖森副主査

全部は見ていないんですけれども、大体そういう並べ方だと思います。

○氏原主任国語調査官

47年のはそうですね。ただ、そうなっていないところも少しあったかもしれません。

○影山委員

引きやすいようにということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

そうだろうと思います。

〇内田主査

何か一つ基準があればいいですよね。自動詞,他動詞ということで見ると,確かにものによって違っちゃうんですけれども。

○氏原主任国語調査官

そのことも、前書きで触れる必要のある項目ですね。

〇内田主査

そうですね。一応あいうえお順に従って表記すると書いておく。大事な点を御指摘いただきました。ほかにはいかがでしょうか。

○出久根委員

「しぼる」の2番目の「搾」のところですけれども,「税金を搾り取る」という用例はいかがかと。

○内田主査

用例が、ちょっとまずいですね。

○出久根委員

極めて古いし、まずいと思います。余りいい例じゃありませんね。

〇内田主査

漢字に関する打合せ会でもね、ちょっとどうだろうかと、でも、こういうことはあるん じゃなかろうかみたいな、そんなふうなお話でした。

○出久根委員

時代小説ではよく使いますけれどもね,悪代官みたいなものが出て来て。でも,これは どうでしょうね。

○内田主査

確かにそうですね。

改めて検討することにしたら, どうでしょうか。

○内田主査

では、漢字打合せ会で、もう1回検討させていただきます。「首を絞める」というのはどうでしょうか。

○出久根委員

不穏当と言えると思います。「首が絞まる」というのもちょっと問題だと思いますし、何となく不穏当な感じの用例ですね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ここは昭和47年のと全く同じ用例です。余りこの「絞」の用例でいいのがないんですね。「絞」の元々の意味が首を絞めるという…。

○出久根委員

確かにいい例はないですけれども…。

〇内田主査

どうですかね。これもちょっとペンディングということで。

○沖森副主査

「絞まる」という形でいいのがあれば、ということですね。この例文も苦肉の策なんで しょうけれども。

○氏原主任国語調査官

恐らく47年の時も余りなかったんだと思うんですね。それで、これを使ったんだと思うんですけれども、何かいいのがあればということで。

〇内田主査

何かありますでしょうか、出久根委員の方から。

○出久根委員

どうでしょう。確かに「絞まる」というのは難しい。ところで、この「羽交い絞め」というのはこうですか。「羽交い絞め」の「絞め」というのは。これは上の「帯を締める」の「締める」じゃなくて、「絞」の字ですかね。

○関根委員

そうですね。上の方を使う場合が多いですね。

○出久根委員

「羽交い絞め」というのは「首を絞める」のとは違って、「絞」ではなくて、「締」の方じゃないですかね。

○関根委員

そうです。圧迫するんじゃなくて、緩みのないようにするという意味ですからね。

国語辞典でも,この上の「締」の方ですね。

○出久根委員

やはり「締」ですね。

○氏原主任国語調査官

これも昭和47年のものに「絞」で入っていたんで、そのままにしたところなんですが、 これは変えた方が良さそうですね。

〇内田主査

移動させましょう。

○出久根委員

「絞」は間違いかもしれませんね。そうすると、この「しまる・しめる」に当たる用例はどうなりますかね。

〇内田主査

首の周りを強く圧迫する、やはりこの用例しかちょっとないんじゃないでしょうかね。 この意味を書けば。

○出久根委員

難しいところですね。

〇内田主査

では、これにつきましては、「羽交いじ絞めにする」を「締」の方にして、上の用例に入れると。そして、首の周りを強く圧迫するの用例を、もう少し不穏当でないものがもしあれば入れるけれども、ない場合はこのままで。

○出久根委員

入れなくてもいいんじゃないですか、用例がなくても。この「絞める・絞まる」、「首の 周りを強く圧迫する」、これだけで分かるんじゃないかと思うんですけれどもね。どうで しょうかね。

〇内田主査

でも, ほかのとちょっと合わなくなる。

○出久根委員

なるほど。そういうことか。

○氏原主任国語調査官

そうなんです。それで、苦労しているんですね。例えば、ある辞書では「マフラーで首が絞まって苦しい」とかですね…。

○鈴木(一)委員

「首が絞まる」だけだったらいいんじゃないですかね。首が絞まってしまうというのが言えるわけで、「首が絞まる」というだけで。

○出久根委員

「首が絞まる」,これだけにしちゃうんですね。「首を絞める」というのは,確かに余りにも不穏当ですもんね。

〇内田主査

でも、今のような例だったら「マフラーで首を絞めて苦しい」とかまずいですか。「首が絞まる」はいいですけれどもね。

では、これもちょっと検討させていただいて、特に「首を絞める」という他動詞に使うのは更に検討するということで。

○出久根委員

マフラーでもまずいような気がする。にわかには思い付かないですけれども、何か考えられるような気がしますね。

〇内田主査

是非アイデアをください。漢字の打合せ会までに、もしありましたら。どんな用例でも 結構ですので。

○井田委員

「自らの首を絞める発言」とか。

〇内田主査

比喩的にね、それいいですね。すばらしい。

○氏原主任国語調査官

じゃあ、それに。これで一つは確定ですね。

○出久根委員

そうですね。

○氏原主任国語調査官

更に何かあれば。

〇内田主査

では、何か思い付かれたら御連絡くださいませ。一応要検討ということで。「自らの首を絞める発言」、これは採用ということにしましょう。

○石垣委員

「絞る」のところなんですが、「ない知恵を絞る」の「ない」はなくても…。

○内田主杳

「知恵を絞る」だけで…。

○石垣委員

「知恵を絞る」だけで。その後も「声」,「範囲」というふうに続きますので,「ない」は要らないかと思います。

〇内田主査

「知恵を絞る」、いいですね。

○氏原主任国語調査官

「ない」を取る、ということですね。

〇内田主査

はい。「すすめる」はこの備考があってすごくよく分かるという気がしますね。では、 このページはよろしいでしょうか。それでは、3ページ目はいかがでしょうか。

○井田委員

テレビ番組制作の現場から、「サインぜめ」と書くときはどっちですかと聞かれたことがあるんです。

〇内田主査

下のような気がするんだけれども。

○井田委員

まあ、そうなんだろうと思うんです。「せがむ」のですからね。

○氏原主任国語調査官

ファンの人にせがまれているんですね。

○井田委員

そうだと思いますので、例えば、「兵糧攻め」が上にありますので、「サインぜめ」というのが今時の言葉かどうか、それこそ時代遅れ…。

○内田主杳

でも、使いますよね、今も。「サインぜめにあう」というのは。

○氏原主任国語調査官

「サインぜめにあう」の「あう」は何かという問題も…。

○内田主査

そうですね。「あう」は「合」ですかね。そうすると、今の「サインぜめ」は入れた方がいいかな。

○関根委員

「握手ぜめ」というのは「攻」を使っているんですよね、新聞では。

○井田委員

「攻」ですか。

○関根委員

ええ。「握手攻め」は、攻撃の「攻」ですね。

○井田委員

上の方ですか。「握手攻め」。そうか、握手をせがむというよりは、握手という能動的なものを仕掛けてくるからと。

○関根委員

そういう解釈なんでしょうけれども、じゃあ、「握手攻め」と「サイン責め」は…。

○関根委員

違いがあるのかどうか、ちょっと難しいですよね。

○井田委員

握手攻めは上の方ですか。

○氏原主任国語調査官

確かに「新聞用語集」では「攻」を使うことになっています。

○出久根委員

「責める」に「せがむ」というのがどうもしっくりこないような気がするよね。確かに難しいね。

〇内田主査

「握手攻め」はやはり体に圧力が掛かるという感じだからでしょうかね。「サイン責め」 の方はサインのおねだりという感じですよね。ちょっと違うんですよね。じゃあ、「握手 攻め」、「サイン責め」を両方に一つずつ入れるというような…。

○関根委員

どうでしょうか。今,「責」で「せがむ」という意味を連想する人は,なかなかいないんじゃないですかね。

○出久根委員

何となくそのような気がするんですよね。「責」の方の「責める」, それで, その意味に「せがむ」というのが一つ入っていますね。これが何となくしっくりしないんですよね。「責める」と「せがむ」というのが。

○氏原主任国語調査官

ただ、どの国語辞典にも「せがむ」といった意味は載っています。

○出久根委員

そうですか。

○氏原主任国語調査官

ただ、最近は、この意味で余り使わないということは言えるかもしれませんね。

○関根委員

確かに余り使わなくなっている言葉ではありますよね。「せがむ」の意味で「責める」 というのを。

ある国語辞典では「しつこく求める。せがむ。」と書いてあって、「子供に責められて…」 といった例文を挙げています。だから、「しつこく求める」とか、そういうふうな言い方 の方がいいのか、ということもありそうですね。

〇内田主査

「せがむ」よりも「しつこく求める」にして,「サイン責め」というのを入れたらどうですかね。「せがむ」はやめて,「しつこく求める」。

○氏原主任国語調査官

なるほど。そうすると、「サイン責め」も「責」の方になるわけですね。

〇内田主査

ええ。「しつこく求める」という意味で。

○鈴木 (一) 委員

ただ, 漢和辞典にはこの「責」という字で「せがむ」という意味はないんですね。私の 持っている漢和では, なんですけれども。

○関根委員

「せがむ」の意味をここで入れる必要があるのかというところもあると思うんです。先ほど氏原主任国語調査官もおっしゃったように「子供に責められる」みたいな言い方自体を今は余りしないんではないかと思うんですよね。つまり、こういう場合はねだられるとかと言うわけで、そうすると、ここであえて「せがむ」を入れる必要があるのか、というところからちょっと考えた方がいいのかなと思います。確かに国語辞典的には、そうなんでしょうけれども。

○出久根委員

私は要らないと思いますけれどもね、「せがむ」というのは。

〇内田主査

おもちゃが欲しいと、「せがむ」を入れたので、この用例を入れたんですよね。

○出久根委員

そうです。そうだと思います。

〇内田主査

だから,「せがむ」を削除して,代わりに「しつこく求める」を入れて,「サイン責め」 という用例を入れる。

○関根委員

いや,ですから,「サイン責め」という用例まで入れるかどうかという,「サイン責め」というのがどのくらい一般的な言葉かどうかというと難しいところだと思うんですよね。

○内田主査

そうですね。

○氏原主任国語調查官

やはり「サイン責め」を例として入れるのであれば、「しつこく求める」とか、「激しく 求める」とか、何かそういった意味を入れておかないとまずいですよね。「非難する」と 「苦しめる」だけでは、「サイン責め」に対応するものがなくなりますよね。

○出久根委員

そういうことですね。

○関根委員

「サイン責め」は、「責」でもう完全に統一されていますか。

○井田委員

上の「攻」は使っていないと思います。

○関根委員

仮名書きとか。

○井田委員

迷えば仮名書きですけれどもね。

○出久根委員

「サイン責め」を攻撃の「攻」にしちゃったら、やはりまずいんでしょうね。何となく 非難しているようなニュアンスがありますから、サインをせがむことをね。

○氏原主任国語調査官

握手の方は攻撃でいいんですかね。

○関根委員

だから, それも比喩的なんでしょうね。

○氏原主任国語調査官

わっと押し寄せるというところから,来ているんでしょうね。

○関根委員

ええ。押し寄せるというところからだと思いますね。

○氏原主任国語調査官

でも、「サイン責め」だって押し寄せるんですよね。「サイン、サイン。」と言って押し寄せるんですから。

○関根委員

「新聞用語集」でそういうふうに使い分けているのは、多分、何というんですか、せがむというようなのがちょっと判断しにくいので、「責」の方で書くのをやめて、「責」はとにかく、非難するというようなところで使うことにしようとした。それで、攻撃の「攻」というのを比喩的な解釈をして、握手によって押し寄せるというような解釈で、多分そういうことだったと思います、これを使い分けたのは。その方が実態としては使い分けやすいので。だから、「サイン責め」みたいなのが出てきたときには、恐らく仮名書きが多い

んじゃないかなとは思うんですけれども。

○氏原主任国語調査官

下の「責める」は、最初の当用漢字音訓表から訓として入っていたんですかね。

○沖森副主査

当用漢字音訓表の時から「せめる」はあったみたいですけれども、昭和47年の「「異字同訓」の漢字の用法」には入っていないようですね。だから、今回新たに入ったという、そういうことなんですね。

○氏原主任国語調査官

確かに「責」の「せめる」は、昭和23年の時から入っていますね。「自らを責める」とか、「過失を責める」というのは普通に使うから訓として入っていたんですね。

○沖森副主査

これについては、検討するということでよろしいんじゃないでしょうかね。

〇内田主査

そうですね。確かに,「子供に責められる」という用例を落とせば「しつこく求める」 も要らなくなってしまうので。

○沖森副主査

落とすかどうかについても、もう少し検討して…。

○内田主査

では、要検討ということで、ここではペンディングにさせていただきます。ほかはよろしいでしょうか、このページは。それでは、4ページ。

○石垣委員

「たずねる」のところなんですが、「明日お訪ねします」が入っている意図がよく分からないんです。何か会話文として、こういう言い方があるという、ちょっと今までとテイストの違うものが入っているような違和感があるんですけれども、何かこれを入れた意図があれば教えていただいて…。

○関根委員

昭和47年の最初からですね。

○石垣委員

最初から入っていたんですか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。「明日お訪ねします」というのは、「国語関係答申・建議集」の208ページ に出てきます。確かに、これだけ異質な感じがしますよね。ほかの用例に変えた方がいい かもしれませんね。

〇内田主査

確かにそうですね。一応、昭和47年のにあるものは、使えるものは、今回のものにもと

いう感じでスライドしたみたいな感じなので、ほかのものにちょっと表現を変えて。

○氏原主任国語調査官

それでは,これも要検討ということで。

〇内田主査

そうしましょう。テイストが違いますからね。

○影山委員

人を訪ねるというときと家を訪ねるという,二つの取り方があると思いますけれども,知人とか史跡とか古都や自宅とか何か具体的なものを入れればいいかもしれないですね。

○氏原主任国語調査官

なるほど。そういう方向で検討してみますか。

〇内田主査

はい。

○関根委員

多分「家をたずねる」だと、上の「尋ねる」の場合もあるから。

○氏原主任国語調査官

その家はどこにあるのかと聞くというか、質問するという意味でも使われるということですね。

○関根委員

ええ。恐らくそれでこの「明日お訪ねします」というのはそれで考えたんじゃないかな という気がするんですよね。この表現だったら「訪」の方になるわけだから。

〇内田主査

なくてもいいような。

○氏原主任国語調査官

それも含めて,要検討ということで。

〇内田主査

そうしましょう。

○影山委員

「たつ」のところですけれども,「茶断ち」というのと,布の「裁ち板」ですか,最近は余り見ないような気もしますが。

○出久根委員

そうね。「茶断ち」なんて今使わないでしょうね。昔のお話ならね,「○○断ち」というのはやりましたけれども,これなんか,今の人には,用例の意味が分からないんじゃないですか。

これも昭和47年のにあったから入れてあるんですが、やめてもいいかもしれませんね。

○出久根委員

そうですね。

○内田主査

落としましょう。

○出久根委員

「茶断ち」はちょっと古臭すぎて。

○氏原主任国語調査官

「裁ち板」も確かに使わないですね。

○出久根委員

「裁ち板」というのも確かにそうですね。

○氏原主任国語調査官

「裁ちばさみ」は使いますよね。

○内田主査

ええ。使うと思います。

○氏原主任国語調査官

この「裁つ」の用例が余りないんですよね。

○出久根委員

そう、裁縫の方のだけですもんね。

○影山委員

それから、「たつ・たてる」の最後のところ、「顔を立てる」というのは失礼にならないように相手の顔を立てるという、そういう意味ですか。

○氏原主任国語調査官

はい。

○影山委員

それなら,「相手の」とかいうのを付けておいた方が。

○氏原主任国語調査官

確かにその方がいいですね。「相手の」と入れます。

○内田主査

確かにそうですね。それでは、5ページはほかにいかがでしょうか。ここはよろしいで しょうか。

○井田委員

「大金を使う」の場合は上の「使」で、「金遣い」は下になるという、その根拠、実際 そうなんですけれども、理屈で言うと、根拠はどういうことになるんでしょうか。

○氏原主任国語調査官

確かに「つかう」に関しては、一般的には「使」を使っているわけですね。ところが、「〇〇遣い」というときには「遣」です。これは、表記習慣だと思うんですね。ですから、金遣いが荒いなんていうときには、「使」の方は使いにくいですよね。恐らくここは余り理屈はないんだと思います。それで、備考のところもどう書いたらいいのか、悩んだ末にこういう記述をしてあります。ここは、理屈を捉えて書いたというよりは、表記の実態を踏まえて、こういうようになっていますという、そういう書き方をしています。

○内田主査

よろしいですか。

○井田委員

はい、実際そうですので。でも、どうしてですかと聞かれたときに、どう説明すればいいのかなと思いまして。

○氏原主任国語調査官

「国語に関する世論調査」の時でもよく話題になるのは、「言葉を使う」というときには「使」を使うんですけれども、「言葉遣い」といったときには「遣」を使うんですね。 こういう使い分けというのは、何というんでしょうか、少しちぐはぐな感じがして嫌なんですけれども、実態としてはやはりそうなっていますよね。

〇内田主査

では、これは実態を反映しての備考ということで…。

○影山委員

一番下の「つくる」のところなんですけれども、「作」の最後に「刺身に作る」という、この「作」ですが、お刺身のことを「造り」と言うんですけれども、そのときは「造」という字を使うことが多いと思います。何かその違いは、自分でもよく分からない、むしろお尋ねしているんですけれども、どうなんでしょうか。

○氏原主任国語調査官

これも、昭和47年のに「マグロを刺身に作る」というのがあったので、それをマグロだけ取ってそのまま残してあるんです。「おつくり」だけでなく、「いけづくり」なんていうときにも、「作」と「造」と、国語辞典の見出しでもやはり両方ありますよね。そもそも「刺身に作る」という言い方自体どうなんでしょうか。

○出久根委員

「お造り」という場合は「造」じゃないでしょうか。だから,「刺身に作る」のも大体 「造」を使うのが一般的じゃないでしょうかね。「作」というのはちょっと何とも違和感 がありますね。

○氏原主任国語調査官

落とす手もあるかもしれませんね、いっそのこと。

○関根委員

もともとはやはり「作」だったと思うんですよ。なぜ「マグロを刺身に作る」と「生け作り」が「作」で載っていたのかは、比較的小さいものをつくるのが「作」で、「造」の方は造成とか、大きなものをつくるという使い分けから、こういう使い分けになっていたと思うんですよね。ただ、実態としては「造」の方が何となくつくる側としては表記として印象がいいというようなこともあって恐らく増えてきたんだと思うんですよね。それを認めるかどうかというのは難しいところで、正にどう理屈付けるかというところもあると思うんですよね。

〇内田主杳

立派に頭としっぽまでこうやってつくり上げるみたいな感じで「造」を使うという感じですけれどもね。「生け造り」とか、「お造り」というのはやはり「造」の方を使う。どうしたらいいですかね、ここは。

○出久根委員

どうでしょう,こうやって例を載せちゃうとこれが正しいというふうに読まれちゃうん じゃないかという気もしないでもないですが。

○関根委員

ですから、こういう揺れている言葉をどう扱うかというのは結構責任重大で、どちらかを提示するか、あるいは、どちらも提示しないというのももちろんあるんですけれども、 それでは示せないですよね。どちらも提示できないという実態もありますし、その判断というのは難しいところですね。

○出久根委員

「お造り」じゃなく、下の「創」、創作の「創」なんですけれども、なぜ括弧して上の「作」というのも入れてあるわけですか。

○氏原主任国語調査官

これは、平成22年の改定常用漢字表の時に作成した、使い分けの用法例に「作」を括弧して入れてあって、それに合わせからです。なぜ、その時に括弧を付けたのかということですが、平成22年の改定常用漢字表で初めて「創」に「つくる」という訓を入れたので、それまでも一般には「創」で「つくる」という訓も結構使われていましたけれども、漢字で書く場合には「作」が使われていたんですね。要するに、「創」に「つくる」という訓がなかったからですね。その辺りの実態を踏まえて括弧を付けたんですが、逆に言うと、括弧を取って「創」だけにしてしまってもいいのかという問題でもあるわけです。

〇内田主査

やはり独創性というのに力点があるとすると,何かこの括弧を落としてしまってもいいのかななんていう気もしますけれどもね。

○出久根委員

何となく私はそう思うんですけれどもね。

○関根委員

だから、今まではこの「作」でやってきたので、かなりそういう表記習慣が残っている

と思うんです。それでは、「創」と「作」を使い分けるのかというと、独創性のあるなしで使い分けるというわけにもいかないし、やはり、先ほども言いましたけれども、括弧があるものは、大前提としてそういう国語施策の流れが影響したみたいなことは書かないというのはそれはそれでいいと思うんですけれども、一言でもいいから何か説明があってもいいかもしれませんね、こういうものに関しては。つまり、この場合だったら一般的には「作」でいいけれども、独創性ということに着目すると「創」を使うとか、何か簡単でいいから、そういう備考があった方がいいんじゃないのかなと思ったんですよ。昭和47年の「「異字同訓」の漢字の用法」の前書きのことを先ほど紹介してもらいましたけれども、それの2番目の「その意味を表すのに、二つ以上の漢字のどちらかを使うかが一定せず、どちらを用いてもよい場合がある。」と。それから、「一方の漢字が広く一般的に用いられているのに対して、他方の漢字は限られた範囲にしか使われないものもある。」という、この大原則みたいなものがあると思うんですよね。これを個々の中でも、どういうことなのかというのをどちらにも示すというのも意味があるんじゃないかと思ったんですね。

先ほどの、例えば、「おくれる」なんかは、恐らく広く一般的に用いられる「遅」に対して、「後」の方はある限られた範囲しか使われないということだと思うんですね。「遣」と「使」もそうだし。それから、さっきの「たつ」なんかも、「国交を断つ」、「関係を断つ」は括弧に入っていましたけれども、これは「断絶」という言葉があるくらいで、恐らくどちらを用いてもよいケースだと思うんですね。意味に大きな違いは出てこない。その辺りは簡単でいいから備考欄で触れておくといいかなと思います。

○石垣委員

「新しい」とか「画期的な」とかという言葉をわざわざ入れているので、そこのところに力点を置いていらっしゃるのかなという印象があるので、これは「創」にあえて括弧を入れない方が、この意味は出てくるのかなというふうに思います。ただ「文化を創る」ということであれば、また違うかと思いますけれども、あえて「新しい」とか、「画期的な」という言葉を入れていらっしゃるので、その語感というか、ニュアンスというのを伝えるためにはこの漢字の方がふさわしいということを教えることも大事なことなんじゃないかというふうに思います。

○岩佐国語課長

平成22年の常用漢字表改定の時と同じ書き方ですか。

○氏原主任国語調査官

そうです。平成22年のものと同じです。

○岩佐国語課長

3年で変えるということで問題はないのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

ちょっと実際に見ていただいた方がいいと思いますので、机上に「改定常用漢字表」があると思うんですね、この冊子の172ページです。そこを見ていただきますと、その上の方に「つくる」があって「米を作る。規則を作る。詩を作る。刺身に作る。」とあります。この時は昭和47年のにあった「生け作り」も入れてあります。「生け作り」は3種類あるんですね、仮名書きで「生けづくり」というのもありますし、それから、「作」の「生け作り」もあるし、「造」の「生け造り」もあって、これは、言葉シリーズでも取り上げている問いですけれども、今回は落としたんですね、「生け作り」は。「新しい文化を創る」と「画期的な商品を創り出す」は、そこにあるように「作」でもということで、括弧して

入れてあります。これが平成22年に出て…。

○出久根委員

もうこれを変えちゃうというわけにいきませんという…。

○岩佐国語課長

3年で「作」から「創」に変わるというのは、説明が難しいと思います。

○関根委員

いや、でも、その備考欄でその趣旨を説明すれば、さっきおっしゃったように、確かに「画期的な」というのがあれば、これは「創」の方が望ましいというのは分かりますから、これは「作」を外しても、それはそんなに朝令暮改にはならない。つまり、こういう趣旨で使い分けるものだということが分かればいいと思います。

○氏原主任国語調査官

考え方として、例えば、今「創」に括弧して「作」が入っているんですけれども、これに備考を付けるという考え方もあるし、括弧を付けずに「創」だけにしておいて、「作」でも構わないといった備考を付ける、という両方の考え方があると思うんですけれども、どちらのイメージでおっしゃっているんでしょうか。

○関根委員

基本的に出ているものはそのままにするという趣旨からすれば、少なくとも括弧はそのままにしておいてもいいのかなと思ったんですけれども、今、御意見を聞いて…。

○氏原主任国語調査官

それから, さっきおっしゃったのは, 括弧が付いているものは基本的に備考を付けた方がいいんじゃないかということですよね。

○関根委員

ええ,そうです。だから,確かに「画期的な」と付いていればそうだなとは思ったものですから。

〇内田主査

一応,平成22年のを採用した上で,独創性とか,何かそういうニュアンスがあるときには「創」を使うことが多いというような備考を付けるということでしょうか。

○氏原主任国語調査官

それと、この「作」を括弧に入れてあるもう一つ別の理由は「作」が結構使われているというだけでなく、独創性のあるものを生み出すといったときに、その独創性があるかないかというところの線引きが非常に難しいわけですね。どこまで行ったら、それが独創性があると認められるのかと考えていくと、一般的には、「作」でもいいんだということが同時に示されていた方がむしろ親切なのではないか、という判断が、この平成22年の時にはあったんですね。

それと、先ほどの繰り返しになりますが、もう一つの理由として、それまで創造の「創」に「つくる」という訓を入れていなかったがために、ずっと「作」でそれが書かれてきたという表記実態があったということ、この二つの理由で括弧を入れたわけです。

○岩澤委員

独創性のあるものを生み出すといったら、詩を作るのだって独創性のあるものになる。 じゃあ、例えば、番組をつくる、テレビ番組とか、そういう番組をつくる、映画をつくる、 これだって独創性ですよね。

○氏原主任国語調査官

詩なんかましてやそうですね。その詩人特有の…。

○岩澤委員

でも、普通一般には「作」の方ですよね。

○氏原主任国語調査官

ええ。詩作とか、作詩とかという言葉がありますからね。

○岩澤委員

だから、簡単に整理できないと思いますね。

○氏原主任国語調査官

そうなんですね。そういうこともあって、こういうふうになっているわけです。

〇内田主査

「番組をつくる」は「創」は見たことないですね。

○岩澤委員

使わないですね。

〇内田主査

制作するというニュアンスで使っているので。では、これは、この括弧の中の「作」を 残しておいて、備考欄で今のようなことを書くと。

○氏原主任国語調査官

そうですね。今の御意見が反映できるような形で考えてみます。

〇内田主査

ということで、後は「刺身に作る」は落としてしまうか、あるいは、どうするか。これはちょっとペンディングということで。やはり、「生けづくり」というと、お造りの方を連想しますからね、そうすると違和感を持つことがあるので、ペンディングということでお願いします。

では、6ページですね。いかがでしょうか。

○氏原主任国語調査官

ちょっとよろしいでしょうか。補足ですけれども、「とぶ」のところに「跳びはねる」がありまして、そこにこういう形で備考を付けているんですね。ただ、国語辞典では「跳びはねる」という言葉に対しては、最初の「とぶ」の方を飛行機の「飛」を当てて「飛びはねる」というふうにしているものが多いので、その辺りのところはいかがでしょうか。漢字に関する打合せ会でもこのことが話題になったと思うんですね。その辺りについての御意見が頂ければと思うんですが、いかがでしょうか。ただ、飛行機の「飛」を「とび」

に当てるのはちょっと違うんじゃないかというような御意見は結構出ていましたね。

〇内田主査

羽で飛ぶわけではなくて、足で跳ぶわけだから、こっちの「跳び」の方がいいんじゃないかと思うんですね。それと、同じ字を二つ重ねると、読みにくいので、やはり後の方を仮名書きでということだったと思います。いかがでしょうか。

○鈴木(一)委員

ぱっと見た感じなんですけれども、「ととのう」のところの上の「整」の方の最後の用例に「調子を整える」というのがあって、「えっ。」というふうにならないのかなと思うんです。これは昭和47年のものに載っているんですよね。余りそういう感じがしないということであればいいのですが…。用例として挙がっていると、見た目の問題として、「調」が下に出ているのに、その字が前の用例で出てくるということだけなんですが。

○氏原主任国語調査官

なるほど、「調子」に「調」が入っているからという…。

○鈴木(一)委員

これ前のものに載っているんですね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○鈴木 (一) 委員

そうなんですが、どうかなと思いまして。

○氏原主任国語調査官

なるほど。確かにそうですね。字を比べちゃいますよね。

○鈴木(一)委員

ええ。「えっ。」というふうにならないかなと。

〇内田主査

この用例は、音楽の調子じゃないですよね。そうではなくて、体調を整えるという意味ですよね。

○井田委員

体調を整える,ですか…。

○出久根委員

でも、体調を調えるにしても「調」は出ちゃいますよね。

〇内田主杳

そうですね。でも、それはいいと…。

○出久根委員

ええ。それはいいんじゃないですかね。

○鈴木 (一) 委員

皆さん、問題ないということだったらいいと思います。

○関根委員

逆に、仮にですが、「調子を整える」の「整える」を「調える」にしたら、何か重複感があって、それはそれで変な感じはしますよね。

○鈴木 (一) 委員

なので、外すという考え方もあるかもしれませんね。こういうものは、いわゆる熟語と訓とは必ずしも一致しないわけだから、仮にこれを同じものにそろえると、それはそれでおかしいし、それは別の問題なので、「体調」にしても、「調子」にしても、どちらかくらいは例文として入れておいた方がいいとは思うんですね。どちらも別に間違ってはいないですよね。

○氏原主任国語調査官

ええ。ただ、「体調を整える」の方が良さそうな感じはしますね、「調子を整える」よりは…。「体調を整える」にするか、あるいは何か「調」の付かない別の用例に変えるか、そこも含めてもう一度検討することにしたらいかがでしょうか。

〇内田主査

そうですね。そうしましょう。

○出久根委員

「調整」という言葉が頭の中にあるから,ちょっと違和感を覚えちゃうんでしょうね。

〇内田主査

では、これもちょっとペンディングということにしましょう。「とび」はいかがですか、「跳びはねる」の方は。

○出久根委員

いいんじゃないですか。

〇内田主査

このままでいいですよね。飛行機の「飛」は間違えていると私は思うんです。羽があるわけじゃないから、これの方がいいような気がします。

○井田委員

「氷を解かす」は「氷解」というくらいですから、このとおりなのでしょうね。ああ、そうだったのかと改めて思う一方で、融点の「融」、これは表外訓だと思いますけれども、その字を当てる場合もありますよね、「氷を融かす」というように。「解」と「溶」の二つで言えば、上の「解」なのでしょうが…。

○氏原主任国語調査官

そうですね。「融雪」という言葉もありますから、「融」も使われていると思いますし、 「溶」もあるとは思いますが。

○内田主査

ほかによろしいですか。 $(\rightarrow$ 挙手なし。) それでは、7ページはいかがでしょうか。

○岩澤委員

「とる」なんですが、例えば、「魚をとる」という場合、どれなんでしょう。例えば、手で魚をとりますよね、そのときの「魚をとる」は、NHKの「漢字表記辞典」では一番上の「取」なんですよ。それから、もう一つ「獲物をとる」という場合の「とる」は「捕」なんでしょうか。

○関根委員

「とる」は、「とり方」によって使い分けるという考え方があるわけですね。例えば、昆虫採集でも、昆虫採集だから、その場合は「採」だし、だけれども、虫を取り除くんだったら「取る」だしというふうになって、そこまで行くとちょっと使い分けができなくなるんですよね。ですから、魚をとる場合でも、じゃあ、どんな魚なのかとか、貝をとるは「取」だけれども、動いていたらどうなるのかとか、そこまで行くと、もうちょっと収拾が付かなくなるので、新聞、放送を含めて、一般的に「魚をとる」は一番上にある「取」にしているんですね。

○岩澤委員

していますよね。

○関根委員

だから、それ以上はそれぞれの好みで、もちろん「捕」を使いたいという人もいれば、「採」の方を使いたいという人もいるだろうし、そこのところは妨げないということで、「魚を取る」というような例文については、あえて載せないということでもいいんじゃないですかね。

○氏原主任国語調查官

「魚をとる」に関しては、「新聞用語集」でも二つ載せているんですね。「漁獲」という 意味では「取」で「魚を取る」、一番上の「取る」ですね。「捕獲」するという意味では、 この手偏の「捕」を使う。「ネズミを捕る、鯨を捕る」と同じように「捕」の方を使う。 と、二通り載せているんですね。

○関根委員

だから、実際にはそこまで使い分けられないんですよね。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですよね。鯨みたいに大型になると、「捕鯨」という語もあるので、「捕」が すんなり出てくるんですけれども、魚の場合は、「取」から「捕」にどこから変わるのか というと、それは線を引けないですよね。だから、逆に言うと、そういうことまで親切に 備考に付けた方がいいのかどうかという問題もあるわけです。

○関根委員

ですから、これも最初のさっきの漢字の用法の2番目の原理原則で、一方の漢字が広く 一般的に用いられるのに対してという、ここのところだと思うんですね。今まではあえて そういうような説明はしてこなかったんですけれども、あるいは、ものによっては、注を 付けて、それは一般的であって、大体これで賄えるんだよというようなアドバイスというのを備考欄で示してもいいかなという気もします。

○岩澤委員

要するに、すごくよく出てくる表現なんですよね。すごくよく使う。子供でもよく使いますよね。子供たちが作文の中でも非常によく使うような表現だから、むしろこういうのは親切にしてある方がいいんじゃないかな、と私は思うんです。

○関根委員

「魚をとる」を例に挙げて、備考欄でもし使うならというようなヒント、ヒント程度でいいと思うんですけれどもね。

○氏原主任国語調査官

でも、「魚をとる」ってどうなんですかね。大きなマグロぐらいになると捕獲の「捕」になるんですかね。

○関根委員

そうなんです。だから、大きいのはどこからかとか、何の目的なのかとかね。

○岩澤委員

そうなんですよね。だから、さっき「とり方」という話をされたんだけれども、「とり方」のどこで線が引けるかという問題があるんですね。

○関根委員

もう一つは、漢字の熟語があるからですよね、「捕獲」とか。

○出久根委員

そういうことでしょうね。

○関根委員

「漁獲」をイメージすれば、イメージして使いたい訓が出てくる場合もあるし、…。

○岩澤委員

この項目の例でも「生け捕る」とか「捕り物」があるから、「獲物を捕る」も下の方を 使いたい気がするんですけれども、どういうわけかNHKの「漢字表記辞典」は上の方の 「取る」なんですよね。

○氏原主任国語調査官

でも、「魚をとる」なんて、おっしゃったように、小学校のそれこそ1年生でもよく使う表現ですよね。にもかかわらず、漢字を当てるのに迷うというのは問題ですよね。

○岩澤委員

ええ。ちょっと難しい問題ですかね。御検討いただければと思います。

〇内田主査

そうすると、今のですと「魚を取る」と一般的な「取」を示しておいて、括弧して「捕」 を入れて、それにアステリスク(*)を付け、一般的には「取る」だが、マグロのような 大きい…, そういうふうにするのもちょっとまずいですかね。

○氏原主任国語調査官

「取」を使う場合,「魚を取る」は「手に入れる」という意味に当たるわけですよね。 ですから、その位置に「魚を取る」を入れて、備考で何か書いてみますか。

〇内田主査

そうですね。じゃあ、備考についての文言を検討する。で、ペンディングと。

○沖森副主査

魚がいいか, 虫がいいか, 何がいいですかね。

○内田主査

ですね。では、次に移って、8ページ目。

○出久根委員

「給料をもらって仕事をする」という意味が,「つとまる・つとめる」の「勤」にありますね。

〇内田主査

前の方ですか。

○出久根委員

前になりますかね、6ページです。今ちょっと気が付いたんですけれども、「給料をも らって仕事をする」とあって、次に「ゴンギョウ」ですか、これ「勤行する」は。

○氏原主任国語調査官

はい。そうです。いわゆる「お勤め」ということです。

○出久根委員

お勤めですね。これは、仮名振らなくても大丈夫ですか。

○氏原主任国語調査官

「勤行」ですか。

○出久根委員

はい。特殊な読み方じゃないですかね。

○氏原主任国語調査官

これは「常用漢字表」の語例にも出ています。ただ、出てきますけれども、「ゴン」の音が1字下げになっていますので、おっしゃったとおり特殊な音ということで、用例にも「勤行」だけが出ています。

○影山委員

この「勤行」の意味のときの、使い方なんですけれども、やはり「お勤め」というふうな使い方じゃないんでしょうか。「勤める」という形で、一般に、動詞としても使われているのでしょうか。

〇内田主査

お勤めをする人。

○影山委員

「お勤め」という名詞としては使いますけれども。

○氏原主任国語調査官

「勤める」という動詞としてですね。

○影山委員

お坊さんがお寺で勤めますと言うのは…。

○出久根委員

お勤めと言うんですかね、お坊さんの。

○鈴木国語調査官

仏教関係の業界では「勤める」という形でも使います。

○出久根委員

そうですか。

○影山委員

じゃあ、間違いないですね。

○出久根委員

前に戻っちゃって申し訳ないです。

○内田主杳

振り仮名はいいですよね, 勤行は, 振らなくて。

○沖森副主査

常用漢字表に入っていますから、振る必要はないでしょうね。

○氏原主任国語調査官

辞書の用例にも、「朝夕に勤める」、「法事を勤める」という例文が挙がっていますね。 ここに、「勤める」という動詞の形も入れておいた方がいいですかね。

〇内田主査

「本堂でお勤めをする」が入っているから、要らないような…。

○氏原主任国語調查官

少し検討してみますか。

○内田主査

はい。それでは、8ページいかがでしょうか。

○井田委員

一番上の段ですので、7ページの続きです。「なおす・なおる」の「治」なんですが、「治らない病気」は「治りにくい病気」ぐらいにしてはどうでしょうか。

〇内田主査

「治りにくい」、そうですね、いいですね。「治らない」では希望がなくなっちゃう。

○氏原主任国語調査官

これも、昭和47年の用例のままにしていたところですね。では「治りにくい」に。

〇内田主査

いいですね、「治りにくい」。

○出久根委員

病人の人が読んだならばちょっと…。

○氏原主任国語調査官

それだったら、「治りやすい」、それでは変ですか。

〇内田主査

それは変だと思う。

○井田委員

「治りやすい病気」…。

○氏原主任国語調査官

「治りにくい」の方がいいですね。

○内田主杳

ほかのが全部「治す」、「治る」ですからね。

○関根委員

「自動車に貨物を載せる」は「自動車に荷物を載せる」か、あるいは「トラックに貨物を載せる」か、どちらかの方が良かったですね。

〇内田主査

そうですね。

○氏原主任国語調査官

確かに、「自動車に貨物…」の「貨物」は「荷物」の方がいいですね。

○内田主杳

「荷物」がいいですね。

○出久根委員

貨物自動車と昔言いましたよね。私らが子供の頃は、大体「貨物自動車」, そう言っていましたから。

それで、「自動車に貨物を載せる」というのが昭和47年のには載っているんですね。

○出久根委員

多分そうだろうと思うんです。確かトラックのことでしたよね。

○石垣委員

トラックのこと…。

○出久根委員

貨物自動車って、随分古い表現ですね。昭和20年代か、30年代の頃、トラックのことを 貨物自動車と言っていましたから。

○内田主査

「荷物」にしましょう。

○出久根委員

「貨物」と言っても分からないでしょうからね。

〇内田主査

ほかにはどうでしょうか。「永のいとまを告げる」なんてちょっと古めかしいですが、いいですか、これは。では、最後の9ページ。よろしいでしょうか。(\rightarrow 挙手なし。) それでは、最後のページはよろしいですね。

○氏原主任国語調査官

10ページの<付>は、これでよろしいでしょうか。

○内田主杳

<付>は、いかがですか。

○出久根委員

いいと思いますね。

○内田主査

反対の⇔を入れないということで、ほかとそろいますね。この方向でいいでしょうか。

○関根委員

結構だと思います。余計なことで申し訳ないんですけれども、「検討に当たっての基本的な考え方」の「3 具体的な示し方について」の例に、この「あたたかい」を⇔付きで載せているので…。最終的には残らないんでしょうけれども。

○氏原主任国語調査官

そうですね。この修正で、⇔がなくなりましたからね。

○出久根委員

そうね。

○内田主査

それでは、幾つかペンディングのもの、次の検討をさせていただくというものが幾つか ございますが、そこは漢字に関する打合せ会で、もう一度検討させていただいて、ここに お持ちしたいと思います。

以上で協議について終わりたいと思います。

それでは、本日の漢字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。長時間ありがとう ございました。